

令和5年11月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和5年10月30日（月）13：30～14：39

○場 所 有明庁舎 2階第1会議室

○出席委員の氏名

教 育 長	堀 口 達 也
委 員	立 花 博
委 員	村 里 亜 紀
委 員	吉 田 光 利
委 員	高 見 彰 久

○欠席委員 なし

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長	松 崎 英 治	教育総務課長	酒 井 昭 利
学 校 教 育 課 長	牟 田 満	社会教育課長	中 村 憲 一
ス ポ ー ツ 課 長	中 島 耕 一	書 記	末 吉 由 美

○傍聴者 なし

○議事日程

- 開 会
- 第 1 会期決定
 - 第 2 会議録署名委員の指名
 - 第 3 会議録の承認
 - 第 4 教育長報告及び各課10月行事報告
 - 第 5 議案上程

第48号議案	島原市指定文化財の追加指定について	原案 可決
第49号議案	島原市指定文化財の指定解除について	原案 可決

- 第 6 次回定例教育委員会日程について
- 第 7 その他
 - (1) 報告事項

- ① 11月行事予定表
- (2) その他
 - ① 学校給食の異物混入について（非公開）
 - ② 児童の交通事故について（非公開）
 - ③ インフルエンザ感染による学年閉鎖について（非公開）

第 8 閉会

【会議録】

開会 （13：30）	
堀口教育長	みなさん、こんにちは、ただいまより11月定例会を開催いたします。
第 1 会期決定	
堀口教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることによろしいでしょうか。 (「はい」の声)
堀口教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。
第 2 会議録署名委員の指名について	
堀口教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に村里委員と吉田委員を指名しますので、よろしくお願 いします。 (「はい」の声)
第 3 会議録の承認	
堀口教育長	次に、日程第3「会議録の承認」を議題といたします。10月2日に行 いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡してございま す。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご意見 をお願い致します。しばらく目を通していただきたいと思います。
堀口教育長	いかがでしょうか。字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)

堀口教育長	それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
-------	--

第 4 教育長報告及び各課 10 月行事報告

堀口教育長	<p>次に、日程第 4 「教育長報告及び各課 10 月行事報告」を議題といたします。</p> <p>まず、私から報告します。</p> <p>7 月 13 日に教育長に就任して早いもので 4 ヶ月が経とうとしています。8 月初旬に兄弟都市豊後高田市を小学校の校長・児童代表とともに 4 年ぶりに訪問し、教育委員会事務局同士の交流も深めてまいりました。</p> <p>また、10 月 25 日・26 日は幸田町の教育委員会の皆様と交流を深めることができました。教育委員の皆様には、お忙しい中、参加いただきありがとうございます。おかげさまで、大変喜んでいただくことができました。</p> <p>来年は、島原城が築城 400 年を迎えますので、島原城を築城した松倉重正の出身地である奈良県五條市とのきずなを大切にしたい取り組みを検討しているところであります。歴史めぐりあわせで、きずなを深める機会をいただいたことに感謝する次第です。</p> <p>それでは、3 点報告します。</p> <p>1 点目は、10 月 7 日市民体育祭大運動会についてです。当日は、9 時から 15 時まで降水が 3 ミリ以上、気温が 17 度から 19 度と寒い状況でしたので中止を決定しました。3 ミリは一般的に運動会の運営が中止される目安でもあります。</p> <p>2 点目は、10 月 19 日・20 日に九州都市教育長協議会沖縄県に参加してきました。九州各県の教育長と様々な情報交換をしてまいりました。来年度は全国と九州の都市教育長会が 5 月 8 日から 10 日まで、長崎市で開かれます。全国からお見えになる教育長をお迎えするために、本県会長である長崎市教育長、副会長佐世保市教育長に協力して準備を進めて参ります。</p> <p>3 点目は、未来づくりプロジェクトいわゆる市長を囲む懇談会についてです。10 月 23 日に三会地区で開催されました。そのテーマの一つ</p>
-------	---

が小中学校再編についてでした。質問をひとつご紹介いたします。総合管理計画作成時、三会は小中一貫校の予定だったが、素案で有明と一緒にになったのは何故かという質問がありました。総合管理計画は面積の約40%を削減という目標があり、それを中心に計画を立てたこと。その後、適正規模・適正配置検討委員会で望ましい学校規模の答申を受けたので、教育的観点を中心にして検討し、素案を作成した旨、答えました。

主な意見を6点お伝えいたします。

1つ目は、教育優先という意見です。市の財政がどんなに厳しくても教育関係の予算はしっかり確保すべきであり、統廃合の理由にはならないという意見でした。

2つ目は、統廃合後の学校を児童生徒数ありきで検討することは疑問を持つという意見でした。中学校が3学級以上になるようにするためには、1学年80人以上が必要になります。小学校であれば500人から600人ぐらいの学校規模が必要なのですが、クラス替えができるという観点よりも全校児童数に目がいかれたようでした。

3つ目は、学校がなくなるということについてです。校名から三会の名称がなくなる。三会地区全員が真剣に考える事項であるというご意見でした。

4つ目は、校区の選択制についてです。出平は有明より一小が近い。距離に応じて学校の選択ができないかというご意見でした。

5つ目は、統廃合後の跡地の活用も平行して考えるべきであるというご意見でした。

6つ目は、時間をかけてじっくりと検討すべきである等の意見が出されました。今回は、傾聴することにつとめました。

今後各小・中学校のPTAの集まりを開催し、様々な意見を聞くつもりです。すべての意見を取り入れることはできませんが、多くの意見を聞き、子どもたちにとって一番よい方法は何かという視点で、じっくりと進めていければと思います。

以上、私からの報告です。

では、続きまして各課からの報告となります。まず、教育総務課お願いいたします。

酒井課長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。
牟田課長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。
中村課長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。
中島課長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明
堀口教育長	ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。
立花委員	教育長ご報告分について質問です。三会地区での小中学校再編について報告がありましたが、白山地区と安中地区も開催されているようですが、小中学校再編についての意見とか要望等はなかったのでしょうか。
堀口教育長	各地区とも事前にテーマが提出されており、小中学校再編についてのテーマが提出されていたのは三会地区だけになります。
立花委員	分かりました。
堀口教育長	他に何かありませんか。 （「なし」の声）
堀口教育長	それでは日程第5「議案上程」に入ります。

第 5 議案上程

第48号議案

島原市指定文化材の追加指定について

堀口教育長

それでは、第48号議案から提案理由等の説明をお願いします。

中村課長

議案集の1ページをお願いします。第48号議案島原市指定文化財の追加指定について、ご説明申し上げます。

提案の理由としましては、島原市文化財保護条例第4条の規定により、島原市指定文化財の追加指定をしようとするものであります。

経緯について簡単にご説明します。昨年度、有明町大三東地区にある東空閑城跡の発掘調査を行い、結果として土塁が確認されました。

これまでは空壕のみの指定でありましたが、空壕のみでなく土塁についても同様に指定し、城跡として包括的に保存・活用できるよう、文化財保護審議会に追加指定の諮問を行いました。

その結果、去る9月19日に文化財保護審議会において追加指定の答申をいただいたところであります。今回の追加指定される箇所は市有地であることから追加指定は、土塁が確認された所在地と所有者になる島原市が新たに追加されることになります。

参考としまして、議案集の2ページに文化財保護条例の抜粋、3ページには指定文化財台帳の写しを添付しています。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますよう、お願いします。

堀口教育長

ただいま第48号議案について説明がありました。ご意見ご質問をお願いいたします。

(「なし」の声)

堀口教育長

ないようでしたら、第48号議案については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

堀口教育長	<p>それでは、第48号議案については、原案のとおり可決することといたします。続いて、第49号議案について説明をお願いいたします。</p> <p>第49号議案 島原市指定文化財の指定解除について</p>
中村課長	<p>議案集の4ページをお願いします。第49号議案島原市指定文化財の指定解除について、ご説明申し上げます。</p> <p>提案の理由としましては、島原市文化財保護条例第5条の規定により島原市指定文化財の指定を解除しようとするものであります。</p> <p>経緯についてご説明いたします。</p> <p>現在、作成中であります島原市文化財保存活用地域計画作成委員会の議論の中で、委員から「石造物の中には由来に疑義があるものが見られる。これを機に見直しを図られた方がよい」との助言があつておりました。</p> <p>その助言に従い、石造物を専門とする委員と調査を行った中で、本件、山寺町の共同墓地にあるマリア地蔵菩薩立像「通称マリア地蔵」については、上部の地蔵像と下部の墓碑が全くの別物である、下部にあたる墓碑の紀年銘をもって地蔵像の製作年代とはできない。上部の地蔵像の部分も江戸時代中後後期頃のものでないのか、とのご指摘がありました。</p> <p>そのご指摘を踏まえ、文化財保護審議会に指定解除の諮問を行ったところであります。</p> <p>去る9月19日、文化財保護審議会にて委員の皆様により現地視察並びに審議を行っていただいた結果、文化財保護審議会において指定解除の答申をいただいたことから、本議案の上程となつたところであります。</p> <p>参考としまして、議案集の5ページに文化財保護条例第4条及び第5条の抜粋、次の6ページには指定文化財台帳の写しを添付しています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。</p>

堀口教育長	<p>ただいま第49号議案について説明がありました。ご意見ご質問をお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
堀口教育長	<p>ないようでしたら、第49号議案については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
堀口教育長	<p>それでは、第49号議案については、原案のとおり可決することといたします。</p>
<p>第 6 次回定例教育委員会の日程について</p>	
堀口教育長	<p>日程第6「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。</p> <p>【提案・検討】</p>
堀口教育長	<p>次回12月の定例教育委員会は、11月20日、月曜日、午後1時30分から、有明庁舎2階第1会議室で行うことといたします。</p>
<p>第 7 その他</p>	
堀口教育長	<p>次に日程第7その他(1)報告事項に入ります。</p> <p>それでは11月行事予定について各課からお願いします。</p>
酒井課長	<p>教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
牟田課長	<p>学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
中村課長	<p>社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
中島課長	<p>スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>

堀口教育長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。
高見委員	教育総務課の行事にあった土地対会議及び市有財産評価委員会に関連して質問です。市指定の史跡である中堀町あります供養塔の購入と単価を決めてもらうということでしたが、教育委員会が所有している土地を市の方が道路用地として買い取るということでしょうか。
中村課長	中堀町にある供養塔ですが、島原大變の時の死者を供養する塔であり、私有地に建っております。供養塔の周辺の土地は、道路課が道路事業で買い取ることができますが、その土地だけは道路事業では買えないということで、地権者の方と交渉し、購入することで進めております。
高見委員	個人の土地に建っているということですね。先ほど、第48号・49号議案で文化財の追加認定等がありましたが、文化財については形状変更と言いますか、今ある場所からの移設は事案によっては可能なのでしょうか。
中村課長	文化財にも指定の形態が色々ありますが、今回の供養塔は史跡となり、その場所に価値があるものになります。江戸時代の絵図を遡って見ますと、今まさに建っている場所に供養塔があったということで、移設についてはどうしてもできないため現状のまま保存したいということで進めております。
高見委員	分かりました。
堀口教育長	他に何かありませんか。 (「なし」の声)
堀口教育長	それでは次に、「その他」の2. 「その他」のことで何かありませんか。

牟田 課長	学校教育課からの報告ですが、①「学校給食の異物混入の報告について」、②「児童の交通事故の報告について」、③「インフルエンザ感染による学年閉鎖について」報告させていただきたいと思いますが、非公開をお願いします。
堀口教育長	ただいま、「非公開」の申し入れがありましたので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき、「非公開」で審議したいと考えますが、いかがでしょうか。
	《承認》
堀口教育長	異議がないようですので、「非公開」といたします。
	【非公開の報告】
牟田 課長	①学校給食の異物混入について（非公開） ②児童の交通事故の報告について（非公開） ③インフルエンザ感染による学年閉鎖について（非公開）
堀口教育長	非公開を解いて会議を再開します。 他にありませんか。
	（「なし」の声）
第 8 閉会（14：39）	
堀口教育長	これで本日の11月定例教育委員会を閉会します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員